

前回会議での委員からの意見に対する考え方について

	主な意見	ご意見に対する本市の回答及び考え方
1	<p>(令和4年度上半期 区役所・相談支援室の取組みについて)</p> <p>・事例を積み重ねることで、多様な課題が見えてくるので、相談支援室からの個別事例の報告をまとめていただきたい。</p>	<p>・個別事例の支援を通じて、相談支援室が医療・介護関係者との顔の見える関係を構築し連携することで、多職種がそれぞれの役割を理解する機会となります。また、個別事例から見えてきた区の課題を積み重ね、区役所や関係機関と課題を共有することで、協働しながら課題を解決していくことにつながるため、今後も継続して個別事例の報告をまとめてまいります。</p>
2	<p>(令和4年度 事業の課題に対する健康局の取組みについて)</p> <p>・介護職や他の医療専門職のスキルアップについて課題がある場合、区の地域包括支援センターと共有していくなど、福祉のほうへ情報を提供して、福祉局を中心に検討していただくようお願いしたい。</p>	<p>・介護に関連する課題について、福祉局と共有しながら、連携を図ってまいります。</p>
3	<p>(大阪府大阪市在宅医療懇話会 開催報告)</p> <p>・大阪府が第8次医療計画の策定に向けてのアンケート調査を実施しているが、本日報告分以外についても共有していただきたい。</p>	<p>・報告事項「令和4年度 大阪府における在宅医療にかかる取組について」にて報告いたします。</p>
4	<p>(大阪府大阪市在宅医療懇話会 開催報告)</p> <p>・病院から退院し、在宅医療につなぐ際、主治医が書かれた診療情報提供書と一緒に、看護サマリーがあると、看護師の日頃の処置の状況等がよくわかるため、積極的に進めていただきたい。</p>	<p>・相談支援室では、情報共有ツール等の作成・活用により、医療・介護関係者の情報共有の支援をおこなっております。今後も切れ目なく必要な医療・介護サービスが受けられるよう、情報共有の支援を進めてまいります。</p>